

土 浦 市 長 中 川 清 殿
土 浦 市 議 会 議 長 矢 口 清 殿
土浦市教育委員会委員長 小 原 芳 道 殿

土浦市監査委員 林 修

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による監査

第2 監査の実施期間

平成27年5月12日（火）から5月29日（金）まで

第3 監査対象施設

監 査 対 象 施 設 名	
小 学 校（5校）	東小学校，都和小学校，神立小学校，右廻小学校，菅谷小学校
中 学 校（3校）	土浦第一中学校，土浦第五中学校，都和中学校
幼 稚 園（2園）	土浦幼稚園，大岩田幼稚園

第4 監査の方法

平成26年度における財務に関する事務の執行状況が、法令等に基づいて適正かつ効率的に運営されているか等について、事前に関係帳簿・証書類等の検査を行い、本監査においては、教頭・園長等及び教育委員会の関係職員に出席を求め、教頭・事務担当者等から提出資料の説明を受け、質疑応答による監査を実施した。

第5 監査の結果

各施設における財務に関する事務の執行状況及び管理運営状況は、一部の軽微な事項を除き、適正に処理されていると認められた。

なお、学校給食費の徴収事務については、学校間での情報の共有化や給食センターとの連携を図る事で効果的な手法を検討するとともに、今後においても未収金の解消に努められたい。また、購入した物品等に係る支払いについては遅延が生じないように心掛けられたい。